

MY企業年金通信

区分	DB	DC	その他
内容	法令等	制度	運用
必須ご対応事項（※）	あり	なし	

※事業主及び企業年金基金にてご対応いただく必要がある題材が含まれている場合に「あり」と表示しています。

【制度関連】退職給付債務算定用割引率の状況等について（2018年3月期）

ポイント

1. 退職給付債務算定用割引率の状況について（2018年3月期）

- ・当社で受託している退職給付債務計算サービスにおける計算結果等をもとに、2018年3月期の加重平均割引率を当社にて算出しました（デュレーションアプローチ）。
- ・期末の割引率（平均値）は期首の0.26%から0.20%に低下しました。要因は、①期末デュレーションが、主に一時金選択率の上昇と平均残存勤務期間の低下の影響で期首と比べ若干短くなったこと ②イールドカーブが、期首に比べ若干低下したこと、が挙げられます。

2. 最近の退職給付会計に関するトピックス

（1）マイナスの割引率について

- ・退職給付債務の計算に用いる割引率は、当面の間、①マイナスとなった利回りをそのまま用いる方法②ゼロを下限とする方法、ともに認められることとなりました。

（2）IAS第19号の改訂について（当期勤務費用および利息純額）

- ・制度改訂、縮小又は清算の時点から報告期間の末日までの期間における当期勤務費用および利息純額は、確定給付負債（資産）の純額の再測定に使用した数理計算上の仮定を用いることとなりました。

明治安田生命保険相互会社
総合法人業務部 団体年金コンサルティング室
TEL：03 - 3283 - 9094

1. 退職給付債務算定用割引率の状況について（2018年3月期）

◆当社で受託している退職給付債務計算サービスにおける計算結果等をもとに、2018年3月期の加重平均割引率を当社にて算出したので、結果をご報告します。

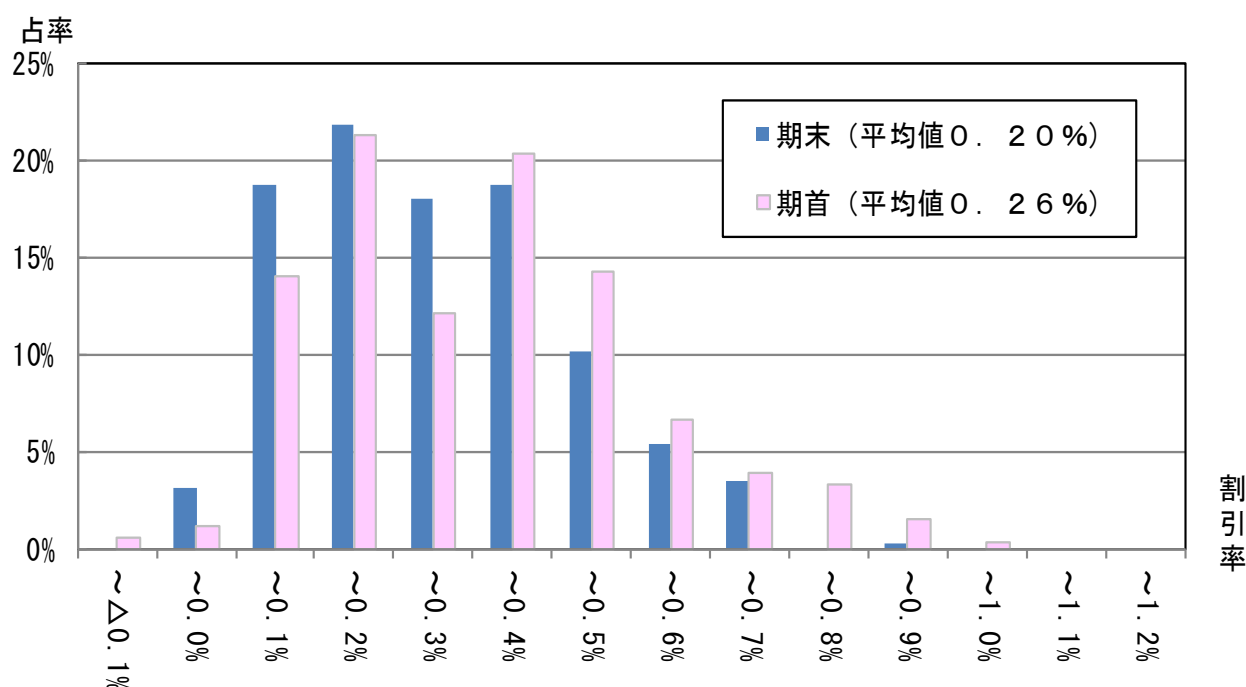
（注）この割引率は、各企業が選択した債券の種類（国債または優良社債）に応じた2018年3月末時点の当社作成のイールドカーブに基づき、デュレーションアプローチによる加重平均割引率として算出したものです。

割引率に関する重要性基準等は考慮しておらず、実際に各企業が適用した割引率とは異なる場合があります。

（1）2018年3月期 期末の割引率の状況

- ・期末の割引率（平均値）は0.20%で、期首に比べ0.06%低い水準となりました（図1）。
- ・過去5年間では「0.85%→0.60%→0.15%→0.26%→0.20%」と推移しており、特に直近3年間はマイナス金利等の影響により低位で推移しています（2ページ表）。
- ・割引率が0%未満の企業の割合は、1年間で大きな変化は見られませんでした（期首2%→期末3%）。
- ・各企業が選択した債券の種類の内訳は、国債63%（割引率の平均値0.11%）、優良社債37%（割引率の平均値0.35%）となっています。

【図1】2018年3月期 期末および期首の割引率

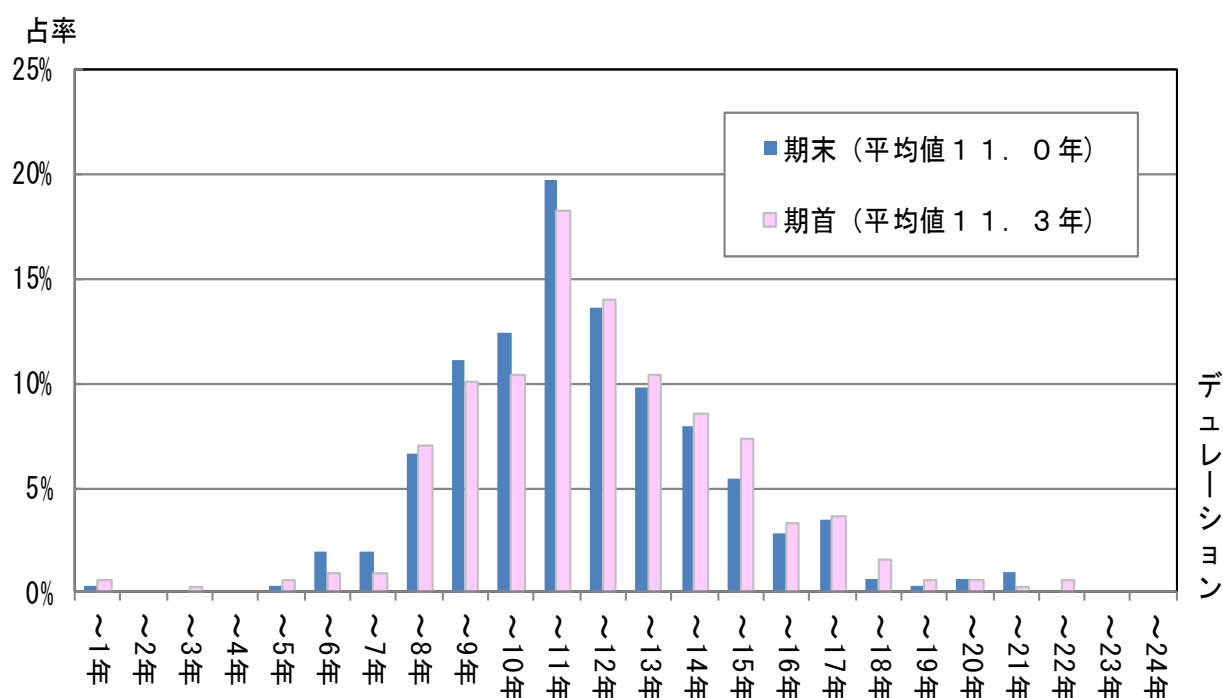


（注）イールドカーブについては、期末は2018年3月末時点、期首は2017年3月末時点の当社作成のイールドカーブ（国債／優良社債）を使用しています。

(2) 2018年3月期 割引率の低下要因

- ・デュレーションアプローチの場合、割引率の変動要因は、「デュレーションの変動」と「イールドカーブの変動」に分けることができます。
- ・期末のデュレーションは、主に一時金選択率の上昇と平均残存勤務期間の低下の影響により、期首と比べ若干短くなっています（図2、2ページ表）。一般に、一時金選択率が上昇すると、年金受取の割合が減り、その分だけデュレーション（給付支払までの平均的な期間）が短くなると考えられます。
- ・また、イールドカーブについても、期首に比べ若干低下しています（図3、図4）。
- ・これらは、ともに割引率の低下要因と考えられます。内訳は、デュレーション変動の影響が▲0.02%程度、イールドカーブ変動の影響が▲0.04%程度と考えられます。

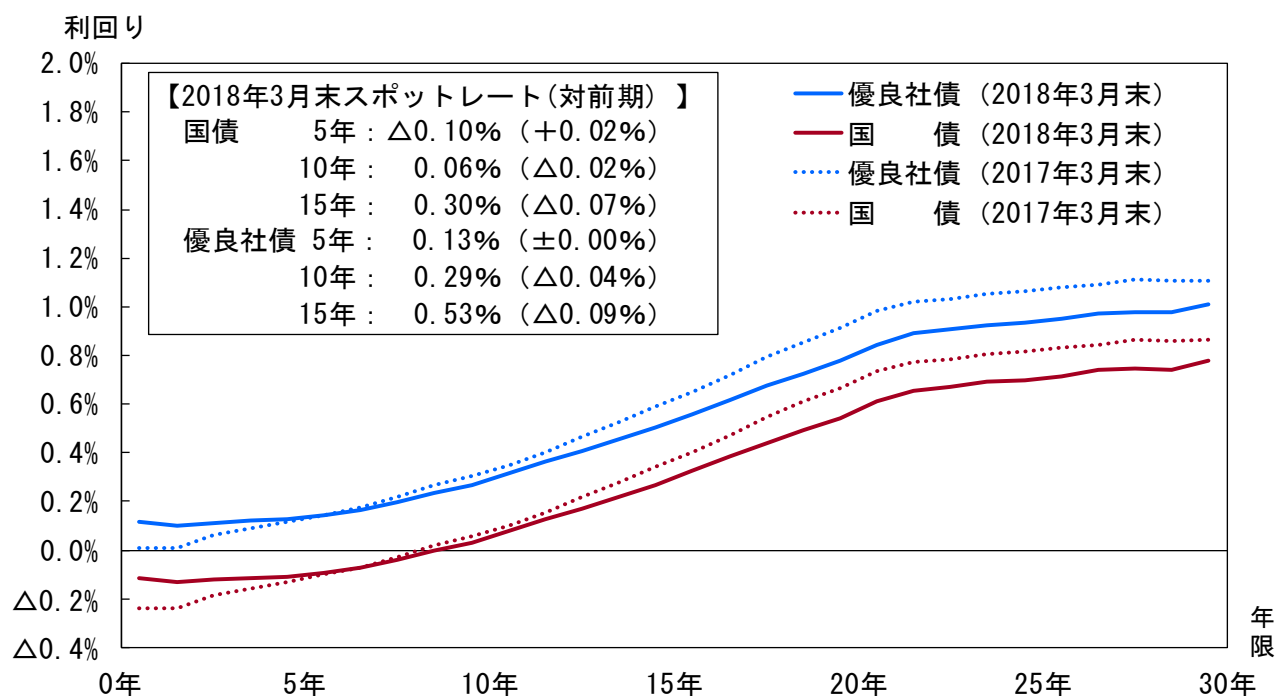
【図2】2018年3月期 期末および期首のデュレーション



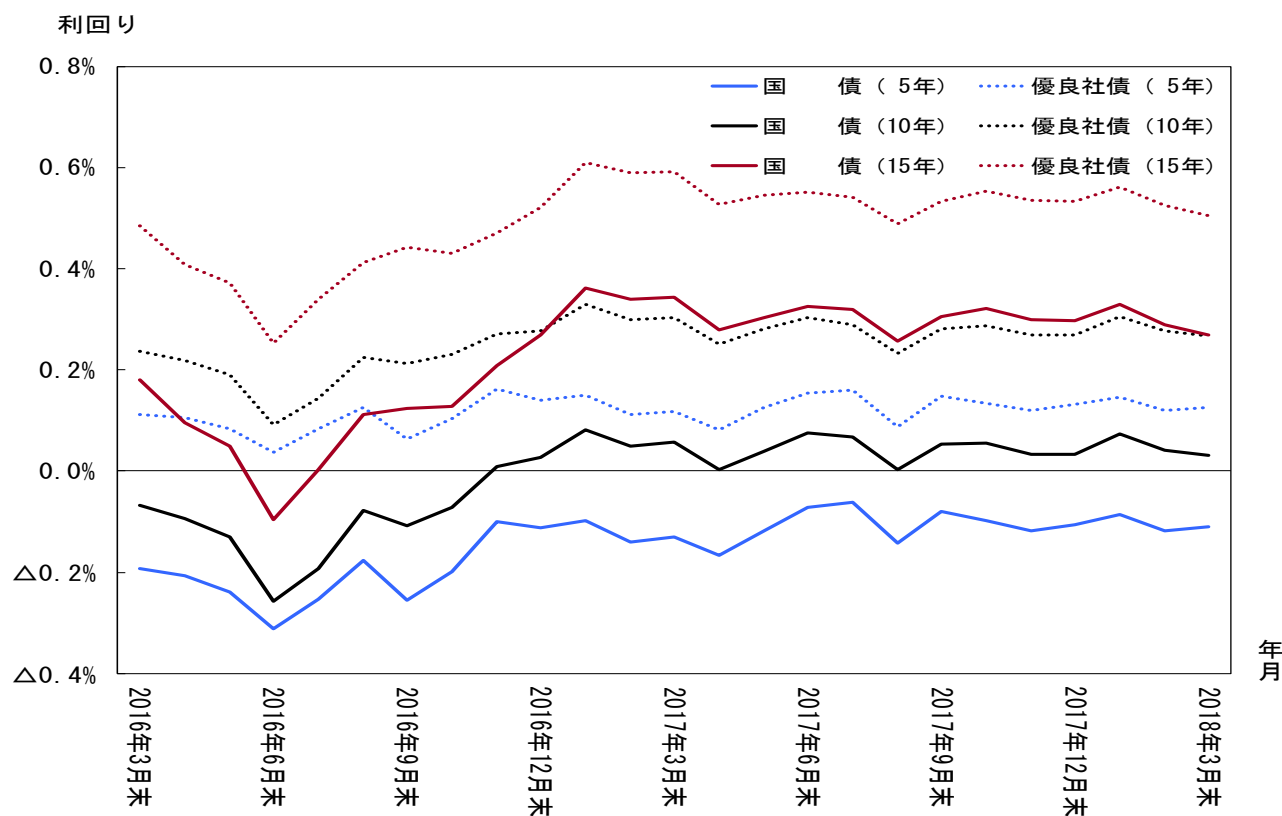
【表】決算期毎の割引率、デュレーション、一時金選択率および平均残存勤務期間

決算期	割引率 (平均)	デュレーション (平均)	一時金選択率 (平均)	平均残存勤務期間 (平均)
2014年3月末	0.85%	11.6年	70.5%	14.4年
2015年3月末	0.60%	11.7年	72.1%	14.5年
2016年3月末	0.15%	11.6年	73.5%	14.5年
2017年3月末	0.26%	11.3年	76.7%	14.3年
2018年3月末	0.20%	11.0年	78.0%	14.0年

【図3】当社作成の国債および優良社債のイールドカーブ



【図4】当社作成の国債および優良社債のイールドカーブの推移



2. 最近の退職給付会計に関するトピックス

(1) マイナスの割引率について

- ・退職給付債務の計算に用いる割引率は、債券の利回りがマイナスとなっている場合、①マイナスとなった利回りをそのまま用いる方法と、②ゼロを下限とする方法、が考えられます。
- ・これについて、2017年3月29日に企業会計基準委員会（以下、ASBJ）から実務対応報告第34号「債券の利回りがマイナスとなる場合の退職給付債務等の計算における割引率に関する当面の取扱い」が公表され、2018年3月30日に終了する事業年度までに限って、退職給付債務の計算における割引率は、利回りの下限としてゼロを利用する方法、マイナスの利回りをそのまま利用する方法のいずれも認められていました。
- ・2018年3月31日以降に終了する事業年度の取扱いについては、ASBJが引き続き検討を行ない、2018年3月13日に実務対応報告第37号「実務対応報告第34号の適用時期に関する当面の取扱い」を公表し、上記①②のいずれの方法によっても退職給付債務の計算に重要な影響を及ぼさず、当該取扱いを変更する必要がないとASBJが認める当面の間、上記①②いずれの方法も認められることとなりました。

(2) IAS第19号の改訂について（当期勤務費用および利息純額について）

- ・2018年2月、国際会計基準審議会（IASB）は、制度改訂、縮小又は清算が報告期間中に生じる場合の会計処理を定めるIAS第19号「従業員給付」の改訂を公表しました。
- ・これまで、当期勤務費用および利息純額を算定する際に、事業年度の期首時点の数理計算上の仮定を用いなければならないとされていましたが、本改訂により、制度改訂、縮小又は清算の時点から報告期間の末日までの期間における当期勤務費用および利息純額は、確定給付負債（資産）の純額の再測定に使用した数理計算上の仮定を用いなくなりました。

以 上

○明治安田生命では、①年金関連情報の速報メール（『年金フラッシュ』）②旬のトピックス（『企業年金豆知識』）、③法令改正等の解説資料（『MY企業年金通信』）、④ご関心の高いテーマの詳細資料をご提供しています。
○ご関心のある資料などございましたら、当社法人営業担当者までお申し付けください。

【最近の主なご提供資料（②③④）】

（①年金関連情報の速報メール（『年金フラッシュ』）については、2017年度31件を送信しております）

■運用

発行時期	②豆知識	③通信	④解説	テーマ	用語解説
2018.05	○			国内債券の位置づけについて	劣後債
2018.04	○			年金運用10年間の振り返り	日銀マイナス金利導入
2018.02	○			日経平均とTOPIX	NT倍率
2018.01	○			公的年金の最近の運用状況	被用者年金一元化
2017.11	○			日銀のETF買入れと国内株式市場	非伝統的金融政策
2017.10	○			GPIFのESG投資で注目される株式投資の視点	ユニバーサル・オーナー
2017.08		○		日本版スチュワードシップ・コード改訂版	-
2017.08	○			国内債券運用の今後（考察）	ドローダウン、相関関係
2017.07	○			マルチアセット運用における一般勘定の活用	リスクコントロール手法
2017.05	○			株価の波動	フィボナッチ数列
2017.04	○			相場のアノマリー（Anomaly）	効率的市場仮説
2017.02		○		スチュワードシップ検討会での論点整理	-
2017.02	○			国内株式運用における高配当銘柄の組入れ	ニューソプリン
2017.01	○			債券市場の変容と国内債券の代替	マルチアセット戦略

■制度

発行時期	②豆知識	③通信	④解説	テーマ	用語解説
2018.05		○		確定給付企業の年金規約変更手続の簡素化について	-
2018.05		○		過半数代表者の選出方法に係る記載内容の詳細化について	-
2018.04		○		下限及び最低積立基準額の計算に適用される予定利率の改正	-
2018.03			○	労働契約法改正に伴うDBへの影響	-
2018.03		○		ポータビリティの拡充	-
2018.03	○			DBのガバナンス強化	運用ガイドライン
2018.02			○	DB掛金拠出の弾力化に伴う財政再計算の変更点	-
2017.12			○	DB規約に引用する諸規程を改正する際の規約への影響	-
2017.12		○		DBのガバナンス見直し ①運用の基本方針・政策的資産構成割合の義務化 ②DBガイドラインの見直し ③総合型基金の代議員選任	-
2017.12	○			DBからDCへの資産移換	最低積立基準額
2017.09	○			DBの書面監査回答のポイント	加入者原簿
2017.08		○		DBの2016年度財政決算結果	-
2017.08		○		DBのガバナンス見直し（企業年金部会 事務局案）	-
2017.07		○		育児休業制度見直し（法改正）によるDB規約への影響	-
2017.06	○			個人型DCの加入者範囲の拡大の影響	iDeCo
2017.05			○	DB掛金拠出の弾力化に伴う財政決算の変更点	-
2017.05		○		2017年3月期の加重平均割引率（当社受託先の状況）	-
2017.03	○			DBにおける給付利率	下限予定利率
2017.03		○		厚生年金基金とDBの下限予定利率等の改正	-
2017.02			○	DBの改善について（2017年1月施行） ①法令改正概要 ②「リスク対応掛金」の導入と「新財政運営」の導入 ③運用の基本方針の作成・変更 ④「リスク分担型企業年金」	-
2017.01		○		運用の基本方針を作成・変更する場合の加入者からの意見聴取等	-
2017.01		○		短時間労働者に対する厚生年金保険の適用拡大	-

上表の②③の資料は、こちらのURL（企業年金の広場）からご覧いただけます。

<http://www.meijiyasuda.co.jp/corporation/consulting/plaza/info.html>

④の資料をご利用の場合は、弊社営業担当者へお申し付けください。